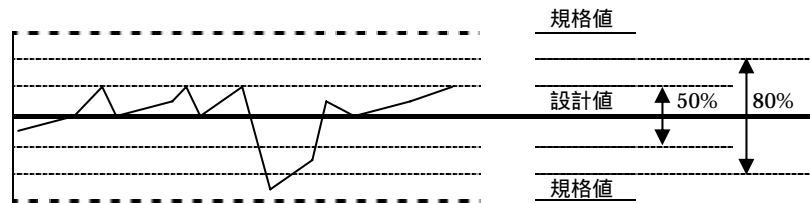


別紙 4

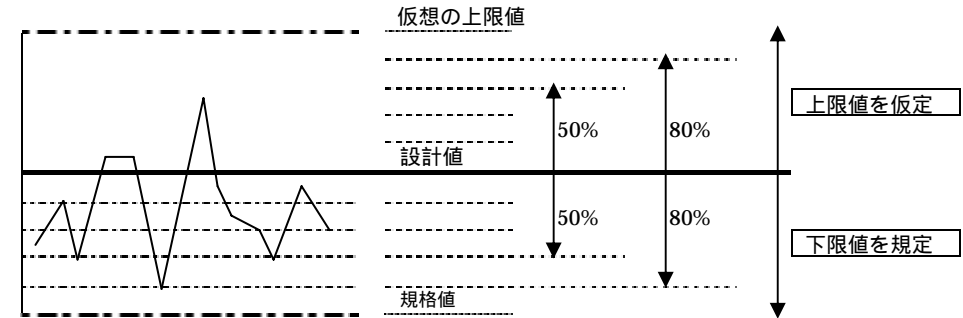
【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のバラツキの考え方
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)



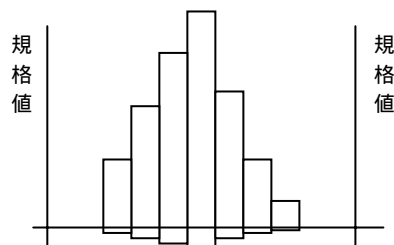
(下限値のみの場合)



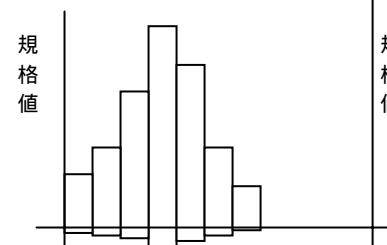
上限値のない場合のばらつきへの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定しばらつきの%を考慮する。

[度数表又は、ヒストグラムの場合]

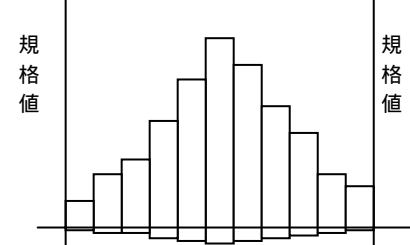
ばらつきが少ない



ばらついている



ばらつきが大きい



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りでない。
- (2) コンクリート橋はプレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は「合併工事」欄を活用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者などの意見に基づく処理をしている」等が見られたら、c評価とする。
- (2) 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。

4. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 高度技術」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

「施工プロセス」のチェックリスト

1. 工事名 _____ 工事

_____ 土木事務所

2. 工期 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3. 施工業者 _____

主任監督員名 _____

「施工プロセス」チェックリストは、標準仕様書、約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを主任監督員が確認する。
 チェック欄では、土木事務所内での書類・写真等での確認もしくは現場確認等により、その内容がOKであれば欄にレマークを、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況を記入する。
 用語の定義 契約後：当初契約後 変更後：工期内に行う契約変更後

検査項目	種別	確認項目	チェック一覧表			備考 (指示事項及びその是正状況など)
			(チェックの時期の目安)			
			着手前	施工中	完成時	
施工体制一般	工程表	・ 契約締結の7日以内に、工程表が提出された。(約款第3条) (契約後、変更後)				仕様書1編(章)1-1-4(土木は編、港湾は章)
	工事カルテ	・ 事前に監督員の確認を受け、契約締結後の10日以内に登録機関に申請した。 (請負金額2,500万円以上が対象工事)(契約後、登録技術者変更時、完成時)				変更時の技術者は主任、監理技術者のみ 現場代理人や上記外の技術者変更は申請不要
	建設業退職金 共済制度等	・ 掛金収納書を工事完成時に確認した。 (完成時)				
		・ 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に提示している。 (施工時1回程度)				
		・ 「労災保険関係成立票」の標識が公衆の見やすい場所に提示している。 (施工時1回程度)				
		・ 建設業退職金共済証紙の配布状況が受払簿等により確認できる。 (施工時1回程度)				
	工事費内訳書	・ 契約締結後7日以内に、所定の様式で提出した。 (約款第3条 甲が工事の内容に照らし必要であると認める時) (契約後)				
	施工体制台帳	・ 施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。(下請総額 3千万円未満の場合チェック不要) (施工時の当初、施工体制変更時)				仕様書1編(章)1-1-12
		・ 施工体制台帳に下請契約書(写し)及び再下請け通知書を添付している。 (同上) (施工時の当初、施工体制変更時)				
		・ 施工体制台帳に、下請金額を記入している。 (同上) (施工時の当初、施工体制変更時)				
	施工体系図	・ 施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (同上) (施工時の当初、施工体制変更時)				仕様書1編(章)1-1-12
		・ 施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (同上) (施工時)				
		・ 施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技 術者が本人である。(同上) (施工時の当初、施工体制変更時)				
	建設業許可標識	・ 「建設業許可票」の標識を、公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者名等を 正しく記載している。(施工時1回程度)				
現場代理人	・ 現場代理人は、現場に常駐している。(約款11条) (施工時)					
	・ 現場代理人は、監督員との連絡調整を画面で行っている。 (施工時適宜)					
専門技術者	・ 専門技術者を専任し、配置している。(建設業法第26条の2、下請総額3,000 万円以上監理技術者、未満主任技術者) (施工計画時、施工時適宜)					

「施工プロセス」のチェックリスト

1	施工体制	配置技術者 / 現場代理人・監理・主任技術者	作業主任者	・作業主任者を選任し、配置している。(安全衛生法第14条) (施工計画時、施工時適宜)								
			潜水作業従事者	・潜水作業従事者を適正人員配置している。(港湾工事) (施工計画時、施工時適宜)								
			海上起重作業船団長	・海上機重作業船団長を配置している。(港湾工事) (施工計画時、施工時適宜)								
			監理技術者 (主任技術者) の専任制	・資格者証の内容を確認した。(建設業法第26条の4) (着手前)								
				・配置予定技術者、通知による監理技術者、施工体制台帳に記載された監理技術者と管理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。 (着手前)								
				・現場に常駐していた。 (施工時)								
				・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時、打合せ時)								
			現場技術者	・現場技術員との対応が適切である。(建設コンサルタント等に現場技術業務委託等の場合) (施工時適宜)							仕様書1編(章)1-1-8	
下請者の把握	・下請者が工事指名参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。 (施工時適宜)							仕様書1編(章)1-1-11				
緊急連絡網	・異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され現場の見やすい場所に掲示してある。 (施工時1回程度)											
2	1	施工管理	設計図書の照査等	・約款第19条第1項(1)から(5)に係わる設計書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)						仕様書1編(章)1-1-3		
				・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)								
			施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち、監督員に提出した。(着手前・変更時)							仕様書1編(章)1-1-5	
				・記載内容と現場施工方法が一致している。 (同上)								
				・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 (同上)								
			施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質管理	・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (同上)								
				・工事材料の品質を証明する資料を整備、保管し提出している。 (検査時)							仕様書1編(章)1-1-21	
			イメージアップ	・自社の管理基準を持ち、その基準により社内検査が完了している事が書面で確認できる。 (検査時)								
				・出来形・品質管理が工事の施工と並行してその都度行っていることが書面に確認できる。(土木工事施工管理基準4) (施工時または検査時)								
			検査(確認を含む)及び立会い等の調整	・絵パネル・標語パネル・フラワーポット・作業員休憩棟・記念植樹・安全旗掲揚現場事務所カーペットフロア・エアコン・2重サッシ・応接室・冷蔵庫・会議室 雨具掛室・談話室・観葉植物・シャワー室・水洗トイレ・内階段・食堂 洗面所・更衣室・洗濯機								
・監督員の立合いにあたって、あらかじめ立合願を提出している。 (施工時適宜)								仕様書1編(章)1-1-22				
		・段階確認の確認時期が、適切である。(土木工事監督技術基準別表2) (施工時適宜)										

「施工プロセス」のチェックリスト

2	施工状況	施工管理	工事の着手 ・契約の日から起算して7日以内に工事に着手した。 (着手時)						仕様書1編(章)1-1-10
			支給材料及び貸与品 ・使用予定日の14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。 (施工時適宜)						仕様書1編(章)1-1-18
			建設副産物及び建設廃棄物 ・請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示(資料を示し説明)した。 (施工時適宜)						仕様書1編(章)1-1-20
			建設副産物及び建設廃棄物 ・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督員に提出した。 (施工前)						仕様書1編(章)1-1-20
	工程管理	工程管理	指定建設機械の確認 ・指定建設機械(排出ガス対策型、低騒音型、低振動型建設機械)を使用している。 (施工時)						
			工程管理 ・工程のフォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 (施工時適宜)						
			工程管理 ・現場設計内容の変更への対応が早く、また地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。 (施工時適宜)						
	安全対策	安全活動	工程管理 ・官公庁の休日または夜間に作業を行った場合、事前に書面で提出した。 (施工前)						仕様書1編(章)1-1-41
			安全活動 ・新規入場者に対する安全教育を実施し、記録がある。 (施工時または検査時)						仕様書1編(章)1-1-32
			安全活動 ・安全教育・訓練を4時間/月以上実施し、記録がある。 (施工時または検査時)						
安全活動		安全活動 ・安全パトロール、作業前安全ミーティング(KY)等を実施し、記録がある。 (施工時または検査時)							
		安全活動 ・店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている (施工時または検査時)							
		安全活動 ・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (同一現場で複数の業者が作業する場合に設置される)(施工時または検査時)							
		安全活動 ・使用機械(港湾工事の場合は船舶・機械)、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。 (施工時または検査時)							
		安全活動 ・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録(機械の作業計画書)等がある。 (施工時または検査時)							
		安全活動 ・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時または検査時)							
		安全活動 ・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時または検査時)							
安全パトロールの指摘事項の処理	安全パトロールの指摘事項の処理 ・工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。 (施工時または検査時)								
	安全パトロールの指摘事項の処理 ・各種安全パトロールでの指導事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。 (施工時または検査時)								
対外関係	関係機関等	関係機関等 ・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時または検査時)						仕様書1編(章)1-1-40	
		関係機関等 ・地元住民や地権者との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。 (施工時または検査時)							
		関係機関等 ・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。 (施工時または検査時)							